

令和2年3月議会定例会 市長所信表明

～「共生社会まにわ」の実現を目指して～

(令和2年(2020年)2月21日)

1. あいさつ

皆様、おはようございます。本日ここに、令和2年3月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

私の所信を申し上げる前に、まず「新型コロナウイルス感染症」について一言申し上げます。昨年12月以降中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発症した「新型コロナウイルス感染症」の患者数が、日本国内においても発生して以来拡大しています。感染症に関する権限は岡山県にあるとは言うものの、市民の安全安心を確保するため、真庭市は、真庭保健所の協力を得て、真庭市医師会、真庭商工会なども加わった「新型コロナウイルス感染症対策会議」をいち早く2月4日に開催し、状況と対応について情報共有を図ったところであります。その後、MITを通して真庭保健所長から説明していただきましたが、市民の皆様には、政府や県の情報を正確に受け止め、冷静かつ適切な判断、行動をしていただきますようお願い申し上げます。真庭市としては、国や県の動向、状況などを注視し、真庭保健所などとの連携を密にして緊張感をもって対応してまいります。

なお、観光などへの影響についても心を痛めており、実態を注視しているところでありますが、国や県に対して必要な要望や対策などを念頭においております。

それでは、開会にあたり、私の所信を申し上げます。

2. 市政運営の基本姿勢

<「共生社会まにわ」を目指して>

1964年(昭和39年)、第18回オリンピック競技大会・第2回パラリンピック競技大会が東京で開催されて以来、半世紀ぶりにオリンピック・パラリンピックが帰ってきます。この大会のビジョンには、「東京2020大会を世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会を育む契機となるような大会とする」ことが謳われています。やがて、世界人口が現在の約76億人から2100年までに100億人に達すると推計されており、人口増がもたらす資源・水不足や高齢化の進行、そして、温暖化や海洋汚染に象徴される地球環境の悪化など、地球規模の深刻な諸課題に直面しつつあります。それらの課題を克服するためには、世界の調和と共生社会が不可欠であり、オリンピック・パラリンピック大会はそれを進める契機になるようにしなければなりません。それは、SDGsと軌を一にしており、SDGs未来都市である真庭市は「共生社会ホストタウン」の取組をさらに推進し、「共生社会まにわ」の実現に向けて船出をいたします。

<人口減少時代への対応>

国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年の日本の総人口は約9,300万人と推計されています。2008年の人口ピーク時(1億2,808万人)と比較すると、50年で約

28%に当たる3,508万人の減少になります。成熟社会の中で、人口減少は一定やむを得ませんが、急激な出生数の減少、東京圏一極集中による人口の偏在、いびつな年齢構成などの現状から、人口減少抑止の展望はなく、危機的です。このような人口減少の状況、エネルギー自給率(9%)や食料自給率(37%)の異常な低さ、所得格差などにより、国内に漠然とした不安が拡大し、それが出生数の減少を招くという負のスパイラルに入っているのです。今、抜本的な構造改革に迫られているのではないのでしょうか。真庭市としても、このような構造改革の一端を担いつつ、これまで培ってきた人の絆や地域の自治力を維持・向上させ、子どもを産み育てやすい地域社会、互いに助け合う共生社会、健康長寿社会の実現を図り、更に人口減少に適応した社会構造を作っていくことが重要であります。その一つの形が、市民総参加・地域自治によるまちづくりに向けた、旧小学校単位の地域づくりのための組織(邑づくり会議)再編によるコミュニティの結直しであり、文化芸術の振興による本当の豊かさを考える力の涵養であり、さらに生活の基礎である地域経済の振興などであります。市職員の提案を集めて検討した人口減少対策会議の成果として、市民が元気で賑やかに交流する事業、結婚条件の整備などを新年度予算に計上しておりますが、特効薬はありません。要は、真庭の地域価値を上げ、暮らしやすい地域を創り上げることです。議員各位、そして、市民の皆様が一緒になって、大きな視点に立って総合的に人口減少対応を進め、次の世代に活力ある真庭を繋げていこうではありませんか。

<地域の強みを活かした未来への投資と展望>

オリンピック・パラリンピックの期間中、真庭産のスギやヒノキがCLTの芸術品とも言えるパビリオン「CLT PARK HARUMI」(隈研吾氏の設計監修)に姿を変えて全世界の人々に披露されます。このパビリオンが、世界最大級のイベントを経験し、その興奮を受け止め、真庭に凱旋すれば、必ずや真庭の地域価値を上げることになります。日本の木材活用の新たなシンボルとして世界から注目される存在となったパビリオンを真庭市に迎え、大いに活用しようではありませんか。

本年度実施した「高等教育機関等の立地可能性に関する基礎調査」において、豊かな森林資源や林産業の集積した真庭市の強みやポテンシャルを活かすべきで、「大学、国や県の研究機関、民間事業者などの連携による林業やバイオマス関連の教育研究拠点」がふさわしいとの方向が示されました。一方、岡山大学においては、この4月から東京大学教授であった隈研吾氏が特別招聘教授に就任し、令和3年度から工学部に建築コースを設けることが予定されています。「真庭は木材の聖地」と評している隈研吾氏とのご縁を大切に、岡山大学の建築関係の教育研究機関の誘致、併せて国や県の研究機関、岡山県立大学の教育研究機関を併設する「林業・木材・建築の教育研究ゾーン」について、新年度早々にも岡山大学など、関係者と協議する場を設置し、具体的に検討を進めてまいります。これらの施設設置を実現させるには、外側(箱物)などの条件整備に市が相当負担する覚悟をしなければならないと考えております。これらを検討するうえで、市議会から要望が出ている林業大学校も念頭におき、このゾーンに民間企業を立地させることも視野に入れます。いずれにしても、大学の教育研究機関や国・県の研究機関の

設置充実は、真庭市として念願していたことであり、未来への投資であります。市議会、市民の理解と強力なお力添えがなければ実現できません。今後、協議の経過を報告する中で、真庭市を挙げた取り組みに高めていきたいと考えております。以上のことは、過日の全員協議会で説明いたしましたが、この場でも重ねて申し上げ、議員各位はもとより市民の皆様にも広くお伝えいたします。

エネルギーに関する未来への投資について述べます。現在、真庭市のバイオマス発電所は順調に稼働しておりますが、この生産した電力を真庭市内で直接消費することができないか、更に市内で消費する電力を100%再生可能エネルギーで賄えないかについて、国や中国電力、大学研究者、真庭バイオマス発電所とともに検討してまいりました。その結果、第1段階として、災害などによる停電の際にバイオマス発電所でつくられた電気を電気自動車に蓄え、避難所などへ輸送するシステム・体制を整備すること、第2段階では、バイオマス発電所から市内の変電所に電力を供給する体制を整備すること、第3段階では、新たに発電所を設置し、真庭市内の電力供給を全て再生可能エネルギーで賄えるようにすべきという内容がまとまりました。これに基づいて、令和2年度予算案において、第1段階のことに実現すべく、電気自動車購入などの予算を計上します。第2段階、第3段階に進むには、幾多の困難な課題がありますが、関係者と引き続き検討を深め、新たなバイオマス発電所の設置や市内の水力や太陽光発電などとの調整により、再生可能エネルギー100%の地域を実現したいものです。そうなれば、真庭市の地域価値が飛躍的に上がり、事業を安定継続したい企業の立地、安心して暮らしたい人々の移住など、真庭の可能性が拓けます。そのためには、発電燃料用の広葉樹チップの低価格生産が鍵であり、これへの挑戦が始まっています。近い将来、広葉樹を燃料にしたバイオマス発電により国内のエネルギー自給率を向上させるとともに、山が再び生き返り、農山村に活力が甦る日が来ることを確信しています。この取組は、日本のエネルギーと農山村の構造を変える可能性を秘めたものとして、経済産業省、農林水産省などからも大いに注目されており、この分野において引き続き全国の先頭に立って挑戦してまいります。

3. 施政方針

以上のような基本姿勢に立って、令和2年度の施政方針を申し上げます。

1つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

まず、「誰一人取り残さない」を基本理念とするSDGsについてですが、このSDGsを市民一人ひとりが実践する市民運動にするため、昨年秋に真庭SDGs円卓会議を結成し、市議会にも加わって頂きました。円卓会議以降、真庭SDGsパートナーは135(2月10日時点)の団体・個人になっており、市民や企業・団体などの理解と参加が進み、運動の広がりを見せております。今後も引き続き、取組の輪を広げるとともに、具体的な活動を行い、それらを通じた交流をしてまいります。

また、真庭ライフスタイルの実現を目指す第2次真庭市総合計画についてですが、策定から5年が経過し、社会状況の変化や施策が進行し、それらを反映させた見直しが必

要な時期となりました。この間、特に経済や環境の分野で持続可能な循環型社会構築の取組が評価され、SDGs 未来都市や地域循環共生圏の選定などを受けたところですが、先ほど述べた基本姿勢に基づき、地球環境の変化と急激な高齢化や人口減少に対応した地域社会にしていくことを前提に、共生社会の実現と真の豊かさを獲得できるような真庭を目指す方向で市民の方々とともに検討を進めます。

更に喫緊の課題である人口減少対策の実施計画の性格を持つ「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、総合計画の見直しに合わせて、幅広く提案をいただきながら検討を進め、次期総合戦略事業を計上してまいります。

また、「真庭市過疎地域自立促進市町村計画」については、来年度末で根拠法である「過疎地域自立促進特別措置法」の期限が終了するため、現在、国において地方創生や国土の均衡ある発展、過疎地域に対する支援充実などの観点から、新たな法律制定が議論されており、その動向も注視しながら、新しい計画を策定してまいります。

このような SDGs の理念実現に向けて真庭市が進化するには、全市民の参加と行動が不可欠です。ワークショップや市民会議の開催、更に円卓会議にも積極的に参加いただき、市民の思いを反映した諸計画になるようにしてまいります。

男女共同参画については、来年度、第4次の基本計画策定を予定しております。日本における女性の社会的地位は、国際比較では著しく低く、この改善が求められています。出産・子育て・介護などによるキャリアの中断が、女性の社会的地位や所得の格差を生み、人口減少の大きな要因ともなっています。こうした現状を改善してゆくためには、真の男女平等の実現に向けた取組を市民運動に広げていくことが必要です。そのためにも、高校生や子育て世代、企業を対象とした意見募集やワークショップの開催など、市民参加による計画策定を行ってまいります。

生活総合相談ですが、くらし安全課内に新たに「生活総合相談支援室」を設置し、各相談員や専門機関との連携を密にし、相談窓口を充実します。また、市民と事業者の地域ぐるみの見守り活動を通じて、消費者被害の未然防止、拡大防止を図るため「消費者安全確保地域協議会」を設置します。

地域防災については、先頃、岡山県が公表した災害想定の本格的な見直しを受けて、本年度予定していた「真庭市我が家の防災マップ」の改訂を1年繰り延べます。今後、土砂災害特別警戒区域や最大想定規模(1,000年に1回)の洪水浸水想定区域など、最新の被害想定への反映はもとより、地域防災説明会などで寄せられた市民の声を反映して地区ごとに防災マップを作成することで、地形図も大きく見やすくし、わかりやすく、使いやすい内容にしてまいります。

また、要配慮者支援のための「私の避難プラン」作成や自主防災組織連絡協議会による地域間の情報共有などに対して、引き続き切れ目ない支援を行うとともに、自助・共助の主体である地域住民の皆様と、より一層の連携を図ってまいります。

共生社会の基本は、全ての人に価値があることを認め合い、自らの意思でそれぞれの状況に応じて社会に参加できる居場所があり、更に病気や加齢などによる心身の不調に互いが心を寄せ合い、健やかな人生と長寿を全うできることではないでしょうか。真庭

市においては、そういった考えから、「健康づくり」、「高齢者福祉」、「障がい者福祉」施策を最重点に位置付けております。

市民の健康づくりについては、10月を「真庭市健康づくり月間」と位置付け、各種イベントや事業を集中させることにより、その効果を一層高めてまいります。また、スポーツ施設や福祉事業所と共同でサイクリング、スイミング、筋力トレーニングなどを一体的にプログラム化し、あわせて健康メニューを提供することにより、運動と食、事業所と行政の「共生」による事業を実施してまいります。

国民健康保険事業についてですが、特定健診の実施や健康ポイント事業、医薬品の適正利用の啓発などを進めておりますが、団塊の世代の70歳到達や医療の高度化などにより1人当たりの医療費の増加傾向が続く中、医療費の適正化に向けた取組を積極的に実施し、国民健康保険事業の安定と制度の維持・向上に努めてまいります。

高齢者福祉については、健康づくりと重症化予防、居場所づくりなどの観点から、介護予防・認知症予防に効果のある「集いの場」事業に取り組んでおりますが、来年度より、リハビリテーション専門職を新たに配置し、積極的に「集いの場」での予防の取組を強化します。また、「集いの場」への移動手段の確保に向けたモデル事業を実施し、より多くの人に参加できる「集いの場」を市内全域に広げてまいります。

障がい者福祉については、来年度、新たに「障がい者支援推進室」を設置し、障がいのある人の希望条件などを尊重し、障がいの種別や特性に応じた一般就労や就労継続支援事業所(A型、B型)への就労支援に取り組みます。また、障がいのある人が地域行事など、社会活動に参加し、活躍できる機会を提供できるように関係団体などと連携し、地域で充実した生活が送れる環境づくりに取り組んでまいります。

地域自治・協働のまちづくりについては、人口が減少する中で、集落機能を維持し、安心して暮らせるよう、地域課題を見つけ、自ら解決していこうとする地域の自主自立の動きを支援し、地域自治を確立する取組を推進してまいります。特に、市内の他地域を知って、新たな地域自主活動がより活発になるよう、市内の地域間交流、更にまちづくりへの参加意識の高揚や社会貢献、SDGsや共生社会の創造に資する市民・団体などが実施する真庭市を元気にする活動を促進・支援してまいります。

地域振興については、都市と農村、里山と里海といった、広い範囲での交流を促すことで、地域内外のキーマン達の繋がりを一層進化させ、関係人口の増加による活性化に繋げてまいります。

交流定住センターについては、移住希望者の多様なニーズにワンストップで対応できる体制づくりを構築し、本年度は11月末までに4世帯13人が真庭市へ移住した成果も出ています。今後は、地域活動と市民活動を結び付け、移住相談などで受けた住まいのニーズを地域へ伝え、移住希望者との橋渡し役も担える総合的な機能強化を進めてまいります。

空き家対策については、市内地域自主組織126団体中103団体81.7%の地域で地域主体の空き家調査が実施され、利用が容易と思われる空き家、大掛かりな修繕が必要な空き家、倒壊の危険があると思われる空き家に分類して把握することができました。既

に中和地区や美甘地区においては、市外からの入居(19件)や「えがお商店」など、地域活動の拠点としての利活用が進んでいます。他地域においても活用できる空き家については地域資源として積極的に捉え、市の認定空き家制度なども活用していただきながら、地域主体の空き家活用が進むよう、成功事例の共有や支援を進めてまいります。また、地域や市民団体などが、空き家を活用する際の新たな支援策を創設し、空き家をまちづくり活動の拠点としてリニューアルすることで、人が集える場づくり、賑やかな真庭の実現を図ってまいります。なお、廃屋認定した空き家については、「真庭市空家等除却事業費補助金」制度を拡大し、建物の除去を支援してまいります。

ふるさと納税については、年々寄付額も増加しており、一般寄付については来年度2億円を目標とし、魅力的な商品開発による地域産業の活性化、納税を通じた真庭市の認知度向上や関係人口の増加に繋げてまいります。更に今後は制度が充実される予定の企業版ふるさと納税も含めて、市民にとって価値があり、真庭市を応援してくださる皆様にも共感いただける効果的な活用方策を立案・PRし、積極的な活用と寄付額の一層の増加を目指してまいります。

情報発信については、3月にリニューアルするホームページをベースに、SNSなどを絡めた効果的な情報発信に引き続き努めるとともに、より確実に市民が求める情報を届けるために、ホームページ利用者のアクセス情報を解析するなど、戦略的なホームページ運用に努めます。また、真庭市のブランド強化を図るため、マーケティングの発想に基づき、市内外の皆様に共感を得られるロゴマークやステートメントなど、ブランド・アイデンティティ(BI)を新たに開発してまいります。

では、各地域の取組について、振興局ごとに申し上げます。

まず、蒜山地域ですが、千年にも及ぶと言われる草原の山焼きを後世に引き継ぎ、貴重な自然景観と生態系を持続するために、茅の商品化による経済循環の仕組みを創るとともに、市民参加による保全活動を有識者の協力を得て進めることで、地域とその取組の価値を高めてまいります。また、地域主体で進められている中和いきいきプロジェクトは、地域資源の循環と新たな加工品開発が進み、雇用や地域産業の創出や定住人口の増加など、多くの成果をあげています。今後も自治力が高く、元気な中山間地域の先進モデルとして発展するよう支援してまいります。

北房地域では、関係人口の拡大を目指し、「農泊」の様々な滞在型観光の事業化を支援していきます。更に12月に連携協定を結んだ「岡山商科大学」や森里川海連携で交流を深めている備前市などと積極的に交流し、新たな地域資源の発見や地域振興に取り組めます。また、来年度より取り組む「真庭なりわい塾」については、市内外から新たなライフスタイルを模索する多くの人材が参加してくれることを期待しています。

落合地域では、廃校となった旧別所小学校を拠点として活用するアートミュージアムの検討や、津田地区では、縁起の良い地名が多い吉地区の「吉縁起村」の拠点整備をきっかけに地区全体が連携し地域の魅力アップを図る動きが活発になっており、引き続き、地域内の関係人口の増加や定住に繋がる魅力ある場づくりを支援してまいります。

久世地域では、夏イベントの「およよ市」、「七夕まつり」、「くせ de のみ〜の」など

のつなぎイベント事業により団体の横の連携が盛んになっております。今後もこういった市民主体の活動を支援し、まちづくりの推進力を維持するとともに、「まにワッショイ」などの既存の団体に加えて新たな活動団体を育成していきます。

勝山地域では、白壁や格子窓の残る古きよき町並みを未来に引き継ぎ、地域の魅力と価値を更に高めていくため、地区内にある建物の新たな活用や文化交流事業などを地域の人や大学などと連携して推進してまいります。また、「食べる薬草」を生活に取り入れ、薬草の効能による健康推進や加工販売による地域ビジネスの創出といった、地域資源を活用する取組を支援してまいります。

美甘地域では、空き家活用が進み、移住者の受け入れだけでなく、地域内の見守りや交流人口増に繋がる成果が出始めています。また、地域おこし協力隊や集落支援員と連携し、若者や女性が集える場を確保し、地域づくりについて語る新たな動きが出てきており、今後もこういった市民主体の活動を最大限支援してまいります。

湯原地域では、湯原ふれあいセンターの改修工事が来月中旬に完了し、4月からそこを新たな振興局として業務を開始します。リノベーションした湯原ふれあいセンターが住民だけでなく湯原を訪れる人も集える「賑わいの場」となることを願っています。また、消防署湯原分署についても湯原保健福祉センターの改修及び移転が完了後、4月からそこで業務を開始します。社地区では、引き続き、持続可能な集落形成を目指し、歴史資源の活用や地域内の農林産物の商品化を進め、生業の構築を支援していくほか、グリーンスローモビリティによる観光ガイドツアーや地域の足としての活用に向けた実証運行の取組を行います。温泉事業では、足温泉館の施設改修を行い「源泉かけ流し」にすることで、更なる温泉の魅力向上を図り、利用客の増加を目指します。

2つ目は、力強い循環型の地域経済づくりです。

まず、蒜山⇄晴海プロジェクトや蒜山地域の振興についてですが、2月17日に「真庭市蒜山地域振興計画基本構想策定検討委員会」より最終答申をいただき、18日に全員協議会で報告したところですが、概ね10年先を見据えた蒜山地域全体の振興、真庭市全体への経済波及効果創出などの基本方針とCLT建築物の活用や維持管理費、観光のみならず農業、スポーツ文化振興なども含めたものとして取りまとめました。隈研吾氏の設計監修によるCLT建築物の移築整備と関連事業に関する来年度予算案を本議会に提出するとともに、順次計画的に事業を展開してまいります。

観光振興については、滞在交流プログラムを造成する真庭観光局と山焼きによる草原の再生保全活動や棚田の生態系保全活動、農家民泊事業などに取り組む地域集落や団体との連携を支援し、蒜山地域のみならず、湯原温泉、勝山の歴史的町並み、ホテルの里北房など、各所の特性を活かし、地域が元気になる着地型観光の整備を進めてまいります。

産業人材確保については、近年、イベント企画やITなどのスキルを持ったUIターン者による起業の事例が生まれており、昨年設立した地域産業振興センターにも、東京から移住したIT技術者の入居が決定し、ドローンを使った輸送や鳥獣対策など、地域課題解決型ビジネスにチャレンジすることとなりました。また、真庭の地域資源を活かし

たコミュニティビジネスを育成していくためには、UI ターン者や近隣市町村の事業者を含めた、様々なスキルを持つ事業者が情報交換やビジネス連携を行う場が必要であり、地域産業振興センターを新たなビジネスチャンスを生むためのイノベーション施設として位置付け、ビジネスマッチングや移住促進のための体制を整備してまいります。

林業振興については、森林経営管理法に基づき、美甘の鉄山地区をモデルに、森林の集積と主伐再造林を推進する新たな施策を検討してまいりました。地域との意見交換の結果、約 6ha の森林について集積の意向が示され、森林経営管理法に基づく事業を実施してまいります。また、広葉樹をはじめとする木材の搬出コストの削減や作業安全の向上に資する高性能な林業機械を導入する「スマート林業」に取り組み、特に広葉樹を活用したバイオマス発電原価の低減に挑戦します。

こういった森林保全や林業・木材産業の振興にあたっては、当初予定されていた額が倍増して譲与されることとなった森林環境譲与税を有効に活用しつつ、市独自に有識者による検討委員会を立ち上げ、森林所有者が安心して森林を預け、将来に亘って森林整備が持続的に行われていくための真庭モデルの森林経営システムを構築し、市内への展開を図ってまいります。

木材の利用促進については、真庭の製材所と都市部の需要家やデザイナーの連携体制が生まれ、おもちゃや家具などの製品化が進んできています。1月からは、旧勝山町とゆかりの深い滋賀県東近江市永源寺町の工房と連携して、真庭のヒノキを使った木製のおもちゃを製品化し、阪急百貨店梅田本店での販売が始まりました。来年度は、京都の建築・デザイナーグループである GENETO との連携により、都市部の建築家や木工作家と真庭の製材所がコラボした家具を製作し、「蒜山⇄晴海プロジェクト」を活用した展示会を開催するなど、真庭の木材に付加価値を付けて、木の文化と匠の技を国内外に発信していきます。

CLT についてですが、民間の大規模施設や中高層建築に CLT を使用することが本格的に始まりました。2月18日に、CLT 首長連合と連携して、「CLT PARK HARUMI」を拠点に都内の CLT 建築を見学する「CLT セミナー」を開催したところ、建築家をはじめとする多くの皆さんの参加がありました。このように、CLT などについて関心が高まる一方、木質建材を使える人材は不足しています。そのため、県内での人材育成を進めるため、岡山県や連携中枢都市の岡山市と連携したセミナー開催などの取組を進めていきます。

有害鳥獣対策については、シカに次いでサルの被害が拡大しており、県や真庭地区猟友会と連携しながら対策に努めています。サルは、むやみに捕獲すると群れが分裂し逆に被害拡大の恐れがあり、イノシシやシカとは異なる息の長い対策が必要となります。このため、専門家による研修会により効果的なサル対策を普及させるとともに、被害の甚大な地域を対象とした捕獲体制の構築を進めてまいります。

昨年度導入したジビエカーについては、食肉利用に向けた猟友会の捕獲技術と職員の加工技術が向上し、美作市の 2 次処理施設への搬入率も向上してきました。今後も質の高いジビエを供給し、真庭市の地場産業として定着できるよう努めてまいります。

SDGs の具体的アクションとして取組を開始した里海米については、環境省が森里川

海連携をテーマに進めている「地域循環共生圏」の全国4のモデル地区に選定され、真庭里海米のブランド戦略の構築に向けた支援も受け、県内最大の産地となりました。現在、市内外の小売店で「真庭里海米きぬむすめ」の本格販売が始まったほか、市内の学校や園の給食での利用、真庭市民や岡山市の消費者による森里川海を繋ぐ環境教育の素材としても活用されています。

今年度から落合地区及び美甘地区で実施しているスマート農業の実証プロジェクトにおいては、中山間地域の真庭ではドローンによる農薬散布やリモコン草刈り機の活用が農作業の効率化に効果的であるという結果が出ており、令和2年度予算では、これらのスマート農機の普及のための予算を計上します。3月26日に開催予定の「真庭いきいき農林業者のつどい」では、実証プロジェクトの経過について報告するとともに、リモコン草刈り機の実演を予定しています。また、真庭市のスマート農業の取組はマスコミに度々取り上げられ、実証地の農事組合法人寄江原には、これまでに全国から27団体、延べ2,360人の視察を受け入れるなど、真庭市の農業PRにも大きく貢献しています。

また、付加価値の高いブドウの産地化に向けて、県の事業を活用し、経営規模の拡大、JA 真庭のブドウ選果場への色彩選別機の導入などを核として、産地力強化に取り組んでまいります。特に、蒜山地域は、地球温暖化により今後ブドウの産地となっていくと見込まれることから、輸出品目としても期待できるオーロラブラックを中心に、新規就農者向けの研修圃場や観光ブドウ園の整備を行ってまいります。

3つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

まず、近年の「気候危機」の原因ともいわれる地球温暖化を防ぐために、既に取り組んでいる「クールチョイス(賢い選択)運動」に加えて、環境省が主唱する2050年に温室効果ガス(CO₂)の排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」自治体へ参加し、市民の自発的なエシカル行動を促すなど、エネルギーエコタウン真庭の実現を目指します。

更に地球や地域の環境保全や人の暮らし、文化を活かした多彩で持続的な循環型社会の構築、旭川清流化にも繋がる森里川海連携の推進による地域循環共生圏の創造を目指し、岡山市を始めとする下流域の自治体や関係団体と連携した水質一斉調査、かいぼり調査、トンボの森づくり事業の実施や、瀬戸内海との人的・経済的交流を深め、里海里山の繋がり強化を進めてまいります。その中で、昨今、世界的な問題となっている海ごみについても、県市長会として岡山県に要望し、経済界を含め、県内全体で取り組む動きが強まっていますが、上流のまちこそが海ごみ対策のフロンティアであると自覚し、真庭市が率先して海ごみの原因となる川ごみ対策に積極的に取り組んでまいります。

また、こういった活動を担う人づくりに向けた環境学習については、学校や市民団体、岡山市や岡山大学などのESD先進地と連携し、市民運動として強力に推進し、自然と共生する真庭市ならではのライフスタイル創造に繋げてまいります。

生ごみ等資源化事業については、施設建設予定地についての調査、施設建設事業者の選定や運営形態の検討など、施設建設に向けて順次予算化するとともに、環境省の所管

局にも報告しており、事業を確実に推進しているところであります。

市道の整備については、平成 29 年度策定した「市道の改良・新設の評価基準」により検討し順次事業化しているところです。今後においても評価基準に基づき評価し、公平で効率的、計画的な道路整備を進めてまいります。また、蒜山を東西に伸びる国道 482 号線と県道蒜山高原線を結ぶ市道上中井川線は、蒜山の周遊性を高めるための重要な路線であり、政策的な主要路線として改良推進に取り組んでおり、本年度用地取得が完了しましたので、令和 2 年度より本格的な工事に着手し、令和 3 年度完成を目指します。道路維持修繕については、平成 30 年度策定による舗装長寿命化修繕計画により順位付けした路線の重要性や地元要望、地域条件を考慮した上で年度計画を策定し、令和元年度から 3 箇年計画で進めております。令和 2 年度は、主要幹線道路を中心に 21 路線を修繕し、道路交通の安全を確保してまいります。橋梁修繕についても、橋梁長寿命化修繕計画により修繕を実施し、継続的な維持管理のコスト縮減を進めてまいります。令和 2 年度は 206 橋の点検と長寿命化計画に基づき緊急性の高い橋梁から工事 7 橋、設計 8 橋を実施することとしています。

法定河川の浚渫については、今年度、真庭市において河川浚渫土の受入地を新たに 2 箇所確保することで、新規に旭川と備中川の合流部を含む 5 河川 6 箇所で県の浚渫事業が実施されました。来年度から防災減災対策の強化として、法定河川の浚渫事業に対する国の財政支援が地方交付税の中に創設されることもあり、総務省に制度創設を提案した私として、県に対して浚渫事業を促進するよう強力に要請しております。

岡山自動車道の 4 車線化については、これまでの議会のご尽力や要望活動、利用促進などにより、4 工区 12.7km が事業中であり、残る賀陽 IC から有漢 IC の暫定 2 車線区間約 5km についても、国が策定した 4 車線化の「優先整備区間」に入るなど、全線 4 車線化が決定されており、事業も順調に進んでいます。今後は、残る約 5km 区間が早期に事業化されるよう、県、沿線市町と連携し、利用促進に取り組むとともに、国や西日本高速道路株式会社に強力に働きかけてまいります。

デジタル化の推進については、IoT(モノのインターネット)、AI(人工知能)、5G(次世代通信規格)など、デジタル技術の革新に伴って流通するデータ量が増大していく中で、少子高齢化、生産人口の減少など、社会課題の解決と新たな価値を創造する Society5.0 実現に向けた、真庭ひかりネットワークの高度化やデジタル技術、ビッグデータの市民サービスへの活用手法の研究を進めてまいります。

「まにわくん」の幹線については、バスロケーション・システム「バスなび」やグーグルの乗換案内、そして、ノンステップバスの導入などにより、利便性の向上を図っています。更に市民の交流を活発にするとともに、夜の行事などを盛り上げ、ナイトエコノミーを促進するため、まにわくん幹線ルートの子夜便「ナイトまにわくん」の試行運行を実施し、これを真庭市内の賑わいを創っていく教訓としてまいります。

「まにわくん」枝線対策ですが、地域にとっては利便性の向上、真庭市にとっては経費の軽減という Win-Win の方策を、地域に入って議論し検討を進めてきました。令和 2 年度より「共助による地域のあし」モデル地区として二川地区での実証運行を予定して

おり、更に他の地域への波及を目指してまいります。

水道事業については、水道の安定供給の推進と経営基盤の強化を図るため、月田地区の水道管老朽対策工事、蒜山地区の水道管バイパス工事及び久世配水池新設工事を実施します。また、簡易水道事業特別会計を令和2年度より公営企業会計に移行します。

下水道事業については、収益面では、健全経営の指標となる有収率を向上させるため、不明水対策を進めてまいります。事業面では、中心市街地の住環境整備のため、久世・落合地区の管路工事、落合浄化センターの増設工事を行います。また、既存施設の資産管理を適正に行い、中長期的な視点に立って持続的な施設の改築・更新を進め、基準外繰り出しの抑制に努めてまいります。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

まず、生むこと・育てることの支援についてですが、経済的理由により結婚に踏み出せない人に対して、新婚生活にかかる費用の支援を拡充してまいります。また、縁結び推進委員会に、結婚に積極的になれない人に出会いの場を提供するなどの事業を行っていただいておりますが、その活動支援を強化します。

不妊・不育治療支援事業については、県内初の取組として、既存の治療費の一部助成に加え、子どもを希望する若年がん患者の妊孕性温存治療に要する費用のうち、治療費の一部を助成する「若年がん患者妊孕性温存治療支援事業」を新たに始め、妊娠期から切れ目のない子づくり、子育て支援を強化してまいります。

妊婦等歯科健康診査事業については、3歳児健康診査のむし歯有病率が高いため、妊婦を対象とした歯科健康診査受診への助成やむし歯予防の普及啓発に努めてきたところ、むし歯有病率は改善傾向にあるものの、未だ県平均よりは高い状況(平成30年度：岡山県15.1%、真庭市18.9%)にあります。そこで来年度から事業対象者を妊婦のパートナーまで拡充することにより改善の効果を上げてまいります。

放課後児童クラブについては、放課後児童クラブ活動場所をできる限り学校内に確保する方針に基づき、遷喬小学校グラウンドに建設中の放課後児童クラブ専用施設は今年度内に完成の予定です。その他の地区においても積極的に学校施設を活用してまいります。園整備については、「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」の園整備方針に基づき、園整備を進めてまいります。

教育環境の整備については、すべての小学校普通教室にエアコンを整備し、小中学校普通教室のエアコン整備率100%を実現することにより、夏季の学習環境の改善を図るとともに、指定避難所となっている小中学校屋内運動場トイレの洋式化・乾式化改修の設計及び工事に着手します。

学校給食についてですが、落合学校給食共同調理場(仮称)の建設に来年度から着手し、令和4年4月の運用開始を目指します。また、給食費を真庭市の一般会計に組み入れる公会計化を来年度から実施します。更に真庭産食材だけで学校給食を提供する「学校給食真庭食材の日」を来年度から1学期に1回程度設定し、地産地消の推進はもとより、児童・生徒に真庭市の食材を効果的に体験してもらい、ふるさとに対する愛情を育むことに努めます。

学校教育については、「郷育」(ふるさと学習)を核にしたキャリア教育をより一層重視します。地域を自分事として捉え、自分の将来と重ねて考える体験や学習を、地域との連携のもとで進めていきます。そのためにも、地域全体で育みたい子どもの姿を共有し、学校運営にも主体的に参画する学校運営協議会をはじめとした地域との連携・協働が充実・拡充するように支援します。

また、児童生徒が通常学級でともに学ぶことを基本とした「特別支援教室」の設置を段階的に進めていきます。これにより、多様性への寛容さやお互いを認めて連携する態度を育て、共生社会の担い手を育みます。更に増加傾向の不登校に対して、学校復帰を目指す際の学習に対する不安解消のため、インターネットを活用した「オンライン講座」を導入し、一人ひとりに応じた自立支援を強めます。

本の香りがするまちづくりについては、教育委員会内に新たに「図書館振興室」を設置し、中央図書館と地区図書館の連携強化、更に中央図書館から司書未配置の学校図書館への司書の派遣など、市立図書館と学校図書館との連携強化を推進します。図書館に市民が集い、学びと文化活動の拠点としての役割を果たすとともに、更に学びからその成果が地域活動に繋がるよう、図書館が市内全体の生涯学習の中心となっていけるよう機能強化を図ってまいります。また、その道筋を示すものとして、来年度中に図書館基本計画を策定することとしております。

まにわ市民大学講座については、振興局、公民館、図書館が連携し、拡充していきます。故郷に対する愛情と誇りを育てる「郷育」講座を継続するとともに、全国レベルの外部講師を招き、市内外から多くの受講生を受け入れる「地域創造講座」を開催し、真庭の魅力を広く発信していきます。

スポーツや文化を楽しめる環境づくりについては、今年度設立した一般財団法人真庭スポーツ振興財団を中心に真庭全体のスポーツ振興体制を一本化するため、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型クラブなどとの連携を強化し、更なるスポーツ振興を図ります。また、小中学生などを対象に質の高い音楽や演劇などに触れる芸術アウトリーチ事業を引き続き実施し、子ども達の心と体の発育を支援してまいります。

旧遷喬尋常小学校の整備・活用については、「旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用検討委員会」からの「旧遷喬尋常小学校校舎についての整備・利活用に係る提言書」を尊重し、今後シンポジウムや校舎を利用したイベントなどを積極的に開催し、市内外の交流人口を増やし、新たなファンを獲得することにより、整備と活用の気運醸成を図ってまいります。

ホストタウン事業については、2月20日に真庭市ホストタウン事業推進会議結成大会を開催し、議員各位、そして、多くの市民の皆様の参加をいただき、共生社会の実現に向けた意思統一を図ることができました。また、真庭市内で開催するオリンピック・パラリンピック関連のイベントなどへの参加・応援をして盛り上げてくれる真庭市ホストタウンサポーターの募集や5月21日に蒜山高原を駆け抜ける聖火リレーのボランティアも募集していますので、市民の皆様の積極的な登録をお願いします。

「公共施設等総合管理計画」については、目標(公共施設40年間、40%削減)達成の

ため、今後 10 年間に取り組むべき施設分類ごとの具体的な方針として、「公共施設再配置方針」を令和元年 5 月に新たに策定しました。現在、本方針に基づき公共施設の用途廃止を 1 件(勝山美しい森)実施し、今議会にも 1 件提案しています。今後も利用者ニーズや地域特性などを踏まえ、真庭市にふさわしい公共施設の再配置を推進してまいります。

人材育成については、全体の奉仕者であることの自覚のもと、変化に適切に対応し、効率的な行政運営を行うためのコスト意識や経営感覚を身に付け、職務に対して意欲を持って取り組むことのできる人材育成に努めます。主には、昨年度より始めた中央省庁への研修生の派遣を来年度更に 1 名派遣します。また、引き続き岡山県や総社市職員との人事交流をはじめ本市研修計画に基づく一般研修のほか、メンター制度導入による新規採用職員の教育、自治大学校、早稲田大学マニフェスト研修所などの研修機関を利用した、より高い識見と能力を持った職員の育成などを行っていきます。

以上、施策方針を述べましたが、その要となる財政運営について申し上げます。

地方交付税について、合併特例措置の段階的縮減が終了し、令和 2 年度から合併後の姿で算定され、更に減少する見込みであり、財政調整基金 9 億 2,000 万円余を取り崩すこととしています。一方で、一般会計 300 億円規模のうち税収が 50 億円程度と一般財源に乏しい真庭市として、「改革」、「改善」を進め、経常経費の抑制に努めるとともに、国の支出金や有利な地方債を効果的に活用してきた成果の表れとして、旺盛に事業執行をしてきたにもかかわらず、基金総額は約 300 億円を確保できる見込みです。将来に亘って健全な財政運営ができるように留意しながらも、少子高齢化の進む今日、この財源を「未来の真庭への有効な投資」として活用し、地域の価値を高める政策を積極的に実行してまいります。

4. 令和 2 年度当初予算

令和 2 年度の当初予算は、中山間地域における地方分散型のモデルを目指す SDGs 未来都市として、相互に尊重しあう共生社会を形成し、少子高齢化社会に適切に対応し、全ての人が存在感を持って輝く「真庭ライフスタイル」を実現するための予算としました。具体的には、「安全・安心で魅力的な地域づくり」、「力強い循環型の地域経済づくり」、「持続可能な真庭の環境づくり」、「夢ある子育て、ひとづくりと豊かな文化づくり」に重点を置き、行政評価を十分踏まえたうえで、経済の循環を見据えて、永続的な地域発展を意識した投資は積極的に行うこと、出生率の向上や健康長寿などの人口自然減対策に加えて、地域の価値を高めて交流、定住を促す社会減対策も講じるなど、知恵と工夫を凝らして人口減少対策を一層進化させることを目指して予算を編成しました。

予算規模については、一般会計が 309 億 7,800 万円で、前年度と比較して 13 億 9,000 万円、4.7%の増です。特別会計は、前年度比 7 億 784 万 5 千円減の、総額 123 億 5,675 万 1 千円を計上しています。公営企業会計は、前年度比 13 億 477 万 3 千円増の、総額 77 億 9,321 万 9 千円を計上しています。以上 12 会計の予算総額は、511 億 2,797 万円、前年度比 19 億 8,692 万 8 千円、率にして 4.0%の増となっています。

詳細につきましては、予算案の提案時に申し上げます。

5. 結びに

私は、市長就任以来、真庭の持つ潜在的な地域資源を有効に活用し、循環させる地域経済を重視し、「バイオマス産業都市」を推進してまいりました。これは、無名の真庭市の存在価値を全国に上げる狙いもあり、産業団地の企業誘致にも効果がありました。次に、少子高齢化が進む中、各地域の力と結びつきを高めるため、旧小学校単位の地域づくりのための組織(邑づくり会議)再編によるコミュニティの結直しを皆様とともに行い、また、地域おこし協力隊などの導入と増強、更には自助・共助の地域防災力の強化を目指しました。その上に立ち、市民の願いである健康長寿の政策と推進体制を強化しようとしています。これらの根底には、総合計画で定めているように、東京ではなくて真庭にあるものに価値を認めて重視していく「真庭ライフスタイル」の実現であり、地球規模の視点を加えれば、「SDGs 未来都市づくり」であり、地域の視点から見れば「共生社会まにわの実現」であります。

議員各位のご理解と歩を合わせた行動、市民の皆様の自主的な運動と協働の中で、このような高みにまで至ったことに心から感謝申し上げますとともに、この方向で進むならば、真庭がもっと光輝くものと確信しています。成熟社会の中で、人口減少は一定進むとしても、賑わいと人との温かい結びつきが真庭にもっと育っていくでしょう。広報真庭に私の初夢を書きましたが、山が建築資材の生産とともに、木質エネルギーの燃料庫になり、再生可能エネルギー100%の災害に強い安全な地域の実現も不可能ではありません。エネルギー自給率9%という世界で最も不安定な日本を変える原動力に真庭がなることになるのではないのでしょうか。そうなると、真庭はますます輝き、まさに「近き者喜び、遠き者来る」地域になるに違いありません。

これまでの成果を確認しながら、一つひとつ確実に階段を上がり、地域価値を上げ、永続的に発展する真庭をともに創り上げ、次の世代に繋げていこうではありませんか。そのような思いを込めて、令和2年度の予算を編成しました。

なお、今定例会では、報告1件、諮問1件、条例や予算議案など29件、総数31件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案の内容については、日程に沿い順次説明しますが、ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶と私の所信とさせていただきます。